

各 部 ・ 課 長 殿

笠岡市長 栗 尾 典 子

令和7年度予算編成について

現在、本市の財政状況は物価や労務単価の急速な上昇等により歳出が増大し、非常に厳しい状況にある。8月に策定した中期財政見通しにおいて、令和7年度では約13億円の財源不足が発生する見込みとなっており、現在の財政調整基金残高では、その財源不足を補うことができず、財政調整基金が底をつく見込みとなっている。

そういった状況を回避し、将来に向けて持続可能な財政運営を行うため、既存事業の見直しや歳入の確保、公共施設のあり方など抜本的な見直しを実施し、財政健全化プランの素案を策定した。健全化プランにおいては、令和7年度から令和9年度までの3年間で財政健全化の集中取組期間と位置づけており、プランに掲げた取組を着実かつ重点的に実施し、厳しい財政状況を立て直さなければならない。

一方で、令和7年度は「第7次笠岡市総合計画」の最終年度となり、令和8年度からスタートする「第8次総合計画」の策定を行うこととなる。非常に厳しい財政状況ではあるが、本市が将来に向けて継続的に発展していくためにも、「暮らしを支える」・「まちを整える」・「子どもを守る」の大きなビジョンの実現に向けて、「選択と集中」を徹底し、「かさおか」の新しいイメージをつくる。そして、「対話」と「調和」と「連携」で、夢と笑顔が広がるまちづくりを進めていかなければならない。

安定した財政基盤の確立と市民の皆様が安心して幸せに暮らせるまちの実現に向けて、各部課長の強いリーダーシップのもと、全職員が現状を理解し、知恵を出し合い、一致団結して、予算編成に取り組む。なお、予算編成に関する詳細な事項については、令和6年10月18日付け事務連絡によるものとする。